

【電子帳簿保存法】【インボイス制度】【販売促進】【各種補助金活用】に向けた相談窓口開設中！

商工会では、日々変化する経営環境に対応すべく、各種の補助金等の活用や販売促進に向けた経営相談窓口を開設しております。主な相談内容は、

- ① 電子帳簿保存法の対応について
- ② 販売促進計画について
 - ※（チラシ・WEB 広告、SNS 活用、ネット販売 等々）
- ③ 小規模事業者持続化補助金について
- ④ 事業再構築補助金について
- ⑤ IT 導入補助金について
 - ※（IT を活用した作業効率化等）
- ⑥ 加須市経営革新支援補助金について
- ⑦ 消費税のインボイス制度について
- ⑧ 融資（運転資金・設備資金）について
- ⑨ その他の補助金や経営相談について

『電子帳簿保存法』とは・・・
令和6年1月から電子取引に関する請求書や領収証の電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが義務化されています。

令和5年10月からスタートしたインボイス制度（適格請求書等保存方式）の対策や実務は出来ていますか？
登録を受けるためには、事前に税務署へ登録申請を行う必要があります。

開催日時 1コマ1時間単位の事前予約制

午後2時～5時 開催

4/5(金) ・ 4/11(木) ・ 4/18(木) ・ 4/22(月)

5/9(木) ・ 5/15(水) ・ 5/23(木) ・ 5/29(水)

予約制

相談会場 加須市商工会館 2階 加須市中央1-11-41

申込方法 下記の申込書をFAXして頂くか、直接、お電話にてお申込み下さい。
加須市商工会 経営支援課 担当：高橋・羽鳥 電話 0480-61-0842

< 相 談 申 込 書 >

FAX：0480-61-0978 (加須市商工会)

1. 事業所名	
2. 事業所所在地	
3. お名前（ご担当者）	
4. 電話番号（携帯電話可）	
5. 相談希望日時	_____月 _____日 _____時 ～ 希望
6. 相談番号	⑨を選択した場合は、具体的な内容をご記入下さい。

※申し込み状況によりご希望の日時がお取り出来ない場合もあります。

※FAX受信後に商工会担当者からお電話を入れさせていただきます。